#### 水戸市公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により次のとおり公告する。

令和7年10月22日

水戸市長 高橋 靖 入札区分 事後審查型一般競争入札(特別簡易型総合評価方式) 酒門358号線道路改良(8工区)工事 工事件名 水戸市元石川町地内 工事場所 施工延長 L=210.1m, 幅員  $W=13.0\sim16.2m$ 路床入替工 路床入替 V=1,  $700 \text{ m}^3$ 排水構造物工 U型側溝 L=382m 集水桝 N=7基 工事概要 管渠工  $HP \phi 8 0 0 L = 5 8 m$  $HP \phi 7 0 0 L = 5 8 m$ 舗装工 車道舗装 A=1,860㎡ 歩道舗装 A=550㎡ 上工,土留工,付帯工 一式 令和8年3月15日限り(標準工期350日間) 工 期 特定建設工事共同企業体 2構成員(構成員1(代表者), 構成員2) 入札参加形態 構成員出資比率下限 30% 予定価格 97.400.000 円 (消費税及び地方消費税を含まない価格) 設定しない 最低制限価格 調査基準価格 設定する 本工事に係る設計業務等の受注者(株式会社コウノ)と資本若しくは人事面において関連がないこと。 土木一式 登録工種 格付等級 十木: A 総合数値(契約規程第8条に規定) 建設業の許可 土木工事業に係る特定建設業の許可 建設業法に基づく主たる営業所 ■ 水戸市内 □ 茨城県内 □ 国内 所在地区分 □ または □ かつ 構 水戸市内 茨城県内 営業所(支店) 成 事後審査書類提出日において,当該工種に係る監理技術者を専任配置できること。ただし, 参加申請日において次の条件を満たすものとする。なお,本工事における配置予定技術者 員 1 を,申請時点で1人に特定できない場合は,複数(2名まで)の者を配置予定技術者とすること ができる。 技術者 代 ■ 一級土木施工管理技士の資格を有すること。 表 ■ 監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けていること。 者 札 所属する建設工事業者との間に直接的かつ恒常的な3か月以上の雇用関係があること。 参 加 資 施工実績 格 本市の市税が課税対象となっており、かつ、当該市税を完納していること その他 条 格付等級 土木:A 登録工種 土木一式 件 総合数値(契約規程第8条に規定) 構成員1を上回らないこと。 建設業の許可 土木工事業に係る建設業の許可 建設業法に基づく主たる営業所 ■ 水戸市内 □ 茨城県内 □ 国内 所在地区分 □ または □ かつ 構 営業所(支店) 水戸市内 茨城県内 成 員 事後審査書類提出日において、主任技術者を専任配置できること。ただし、参加申請日にお 2 いて、土木施工管理技士の資格を有し、所属する建設工事業者との間に直接的かつ恒常的 な3か月以上の雇用関係があること。なお、本工事における配置予定技術者を、申請時点で1 技術者 人に特定できない場合は、複数(2名まで)の者を配置予定技術者とすることができる。 その他 本市の市税が課税対象となっており、かつ、当該市税を完納していること

設	計	入术	L情報サービス(PPI)によりインターネット上に公開
			L: https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kensa/kanri/ebid/denshinyusatu-information.html
図書		及て	<b>『契約検査課内閲覧場所</b>
質		受付期間 公告	テ目から令和7年11月5日(水)正午まで(休祝日を除く) FAXによる。
間			FAX : 029-228-2035
		回答期限 令和	ロ7年11月7日 (金) 午後
	申		Lシステムによる。ただし,電子入札システムにより難い場合には,紙入札参加届出書を提札参加申請提出書類を持参(申請期間内に財務部契約検査課まで直接提出)すること。
		· ·	により電子ファイルで提出すること。
入			L参加申請書(様式第12号)
札			L参加申請資料(様式第13号) P定表(様式第14号)(ただし,複数の者を配置予定技術者とする場合は, すべての配置
参	提	予定技術者に	
加申	出書類		技術者重複申請書(ただし,該当する場合のみ)
請			いて、複数の者を配置予定技術者とする場合は、すべての配置予定技術者について提出
	//	│ する。この場合 算定する。	合,配置予定技術者の評価点は、各評価項目において最も低い評価を受けたものをもって
			\マは曇フ1せこ/マニルアト7由結後/7体弁刀はFAV/7トM担山ナファト
			ゝては電子入札システムによる申請後に持参又はFAXにより提出すること。 事共同企業体協定書(様式第25号)の写し。
1 1		申請期間	令和7年10月23日(木)午前9時00分から令和7年11月12日(水)正午まで
	坦		更(締切日必着)又は持参(提出期間内に財務部契約検査課まで直接提出)するこ
	1疋	C 0	
			資料一覧表(様式第1号)
			平価項目算定用)提出チェックリスト(様式第2号) トト者の施工経験評価資料(様式第5号)
			り国家資格(技術検定合格証明書等)の写し。
			資格者証及び同資格に係る講習修了を証明する書類の写し。
			いては、該当する評価項目(ア 評価点算出資料一覧表(様式第1号)による。)
++-		について提出する	らこと。 E評価対象工事資料(様式第3号)
技術			E計画対象工事員や(像以第3万) E績評価資料(様式第4号)及び添付資料
資	提	ク 週休2日制工	事の施工実績に関する資料
料	出		所者の施工経験に関する資料(施工経験を証明する書類(CORINS(竣工登録されたもの)
の提	書類		。)の写し。ただし,工事の技術的施工内容がわかるものであること。) 基幹技能者)の活用評価資料(様式第6号)及び添付資料
出出	規		基幹収能有700佰用評価賃料(様式第0万)及び称刊賃料 吉及び基礎的事業継続力の認定に関する資料
			は防疫業務の活動評価資料(様式第7号), 「緊急対応の活動証明書」請求書兼緊急対応
			書(様式第8号)及び添付資料
		_ ,	ランティア)の実績評価資料(様式第9号)及び添付資料
		セ 右手・女性化   号)及び添付	業員の活用評価資料(様式第10号)又は若手・女性従業員の雇用評価資料(様式第11 資料
			ケの資料について、複数の者を配置予定技術者とする場合は、すべての配置予定
		技術者につい	いて提出する。この場合、配置予定技術者の評価点は、各評価項目において最も低
			ナたものをもって算定する。
H		提出期間	令和7年10月23日(木)午前9時00分から令和7年11月13日(木)午後5時00分まで Lシステムによる。ただし、電子入札システムにより難い場合には、持参(提出期間内に財務
	提		レンステムによる。 ににし、 竜十八札ンステムにより 無い場合には、 持参 (提出期間内に財務 食査課まで直接提出) すること。
入			により電子ファイルで提出すること。
札	添付書類		書(電子入札システムによる電子ファイルでの添付を原則とする。ただし,事前に承諾を得た
書の			⇒(提出期間内に財務部契約検査課まで直接提出)することも認める。)
提			出の際は,入札書及び工事費内訳書を封緘し,封筒の表面には,「入札書在中」と朱書き E事名,入札者の商号又は名称を記載すること。入札書に「くじ番号(任意の3桁の数字)」
出		し、照れ口, _ を記載するこ	
		提出期間	
		開札日時	令和7年11月18日(火)午前9時00分
		開札場所	財務部契約検査課

入札(開札)終了後, 落札予定者は, 次の関係書類を提出すること。 ただし, 複数の者を配置予定技術者とし た場合は、1名を選択し、関係書類を提出するものとする。 後 審 契約締結予定日から遡って1年7か月以内の審査基準日の経営規模等評価結果通知書・総合評定値 査 提 通知書(建設業法第27条の27に基づく通知)の写し。 に 出 主任技術者の国家資格等(技術検定合格証明書等)の写し。 伴 書 配置予定技術者との雇用関係を証明する書類の写し。 う 粨 入札参加申請時に提出した一般競争入札参加申請書等の原本。 攵 特定建設工事共同企業体協定書(様式第25号)の原本。 係 完納証明書(市税に関し滞納がない証明。ただし, 証明日が公告日以降のもの)の写し。 書 類 令和7年11月20日(木)午後5時15分まで 提出期限 支払条件 前金払い 部分払い あり 議会の議決に付すべき契約対象工事 該当しない 該当する 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 本工事において、次の各号のいずれかに該当する場合は入札を取りやめる。 (1) 本工事の入札開始宣言時までに入札参加者が2者に満たない場合 (2) 応札者が2者に満たない場合 調査基準価格を下回る価格で契約した場合, 落札者は建設工事請負契約書第10条第5項の規定にか かわらず, 現場代理人と主任(監理)技術者はこれを兼ねることができない。 その他 本工事は、酒門358号線工事に係る分割発注工事であり、本工事の落札者又は同一年度の分割工事 を施工中の者は本工事入札以降に執行する同一年度の酒門358号線工事に係る分割工事の入札に は参加できない。ただし、前工事が完了した場合はこの限りでない。 本工事は, 完全週休2日制モデル工事(受注者希望型)である。 本工事において、現場代理人を選任するときは、建設業許可における経営管理責任者又は営業所の専 任技術者でない者を選任すること

本公告に定めるもののほか,入札説明書によるものとする。ただし,それ以外のものについては一般競

争入札共通事項・基本様式によるものとする。

必須事項

# 入札説明書(電子入札による特別簡易型総合評価方式)

水戸市の酒門358号線道路改良(8工区)工事に係る入札公告に基づく入札については、関係 法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

#### 1 技術資料

- (1) 入札に際し、当該工事に関する施工能力等の審査及び価格以外の評価を行うために必要な資料(以下「技術資料」という。) の提出を求める。技術資料の審査結果によっては、一般競争 入札参加資格を認めないことがある。
- (2) 入札書, 工事費内訳書及び技術資料が提出されないときは入札を無効とする。
- (3) 基準日は、入札参加申請日とする。ただし、各評価項目において基準日及び期間等を指定した場合は、それによるものとする。

## 2 落札者の決定方法等

(1) 次の各要件に該当する者のうち、技術資料を評価した評価点に標準点を加えた技術評価点を入札価格で除した数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ 各評価項目の評価基準において欠格とならないこと。

ただし、落札者となるべき者の入札価格について、その者により当該契約の内容に適合した 履行がされないおそれがあると認めるときは、水戸市工事の請負契約に係る低入札価格調査等 実施要領に基づき、その者を落札者とせず失格とし、上記ア、イ及び他の参加要件すべてを満 たして入札をした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。

- (2) 価格と技術力とを総合的に評価した結果,落札者となるべき者が2者以上あるときは,「くじ引き」により,決定する。
- (3) 申請書又は技術資料に記載された計画どおりの履行が為されなかった場合及び記載事項に 虚偽のあった場合は,工事成績評定を減ずる措置又は入札参加資格停止措置を行うことがある。

## 3 総合評価による評価値の算定基準

(1) 評価値の算定方法

評価値は,入札書が無効でないもののうち,予定価格の制限の範囲内のものについて,次の式により算定する。

評価值=技術評価点/入札価格

= (標準点+評価点)/入札価格

評価値は、少数点以下第4位四捨五入とする。

- ※ 評価値は 10 のべき乗を用いて指数表記とした上、整数第 1 位又は 2 位から始まる仮数 のみとする。(例:  $1.564 \times 10^{-6} \rightarrow 1.564$ )
- (2) 技術評価点の配点

標準点と評価点の配点は,次のとおりとする。

標準点 100 点, 評価点 13.5 点

# (3) 評価点の算定方法

評価点は、次の評価項目及び評価基準に基づいて算定した点数の合計とする。

評 価 項 目	配点	評価基準	評価点
ア 工事成績評定		[1位満点方式]	
   過去の工事成績評定点(共同企業体の		   評価点=3.0点(満点)×(当該競	
   構成員の場合は出資比率 20%以上) の平		   争参加者の平均値-65.0 点) ÷ (競	
   均値〔小数点以下第2位四捨五入〕によ		争参加者の内の最高平均値-65.0	満点
り評価する。		点)	3.0 点
評価対象とする工事は、令和2年度か	3.0点	(小数点以下第2位四捨五入1位	
ら令和6年度において完成した水戸市		止め)	
  発注の工事とし,対象となる評定点がな			
い場合は,平均値を65.0点とみなす。		評価点が0点未満(当該競争参加者	
		の平均値が 65.0 点未満) の場合は	欠格
(共同企業体のときは、代表構成員について評価する。)		競争参加を認めない	
イ 企業の施工実績		対象期間に該当する同種工事の施	
同種・類似工事を元請けとして施工し		対象知用に該当りる円僅工事の施     工実績有り	1.0 点
た実績(共同企業体の構成員の場合は出		工夫順有り	
資比率 20%以上) により評価する。	1.0点	対象期間に該当する類似工事の施	
評価対象とする工事は, 令和2年度か	1.0 点	工実績有り	0.5点
ら令和6年度において完成した公共団			
体等*発注の工事とする。		対象期間に該当する工事の施工実	0 点
(共同企業体のときは、代表構成員について評価する。)		績なし	
ウ 週休2日制工事の施工実績			
週休2日制工事の施工実績の有無で		令和6年度に現場閉所日確保率	
評価する。		100%の取組証有り	0.5点
評価対象とする工事は,令和6年度に			
完成した本市発注の完全週休2日制モ	0.5点		
デル工事 (モデル工事に準じて週休2日	0.0 ///		
に取り組んだ工事を含む。)で現場閉所			
日確保率 100%の履行の取組証があるも		なし	0 点
のに限る。			
(共同企業体のときは、代表構成員について評価する。)			
エ 配置予定技術者の施工経験		  対象期間に該当する同種工事の施	
同種・類似工事を元請けの主任技術者,		工経験有り	2.0 点
監理技術者(特例監理技術者を含む。)		— (Jan 47) 11 /	
又は現場代理人として施工した経験(共		  対象期間に該当する類似工事の施	
同企業体の構成員の場合は出資比率		工経験有り	1.0点
20%以上) により評価する。	2.0 点		
評価の対象とする工事は、令和2年度			
から令和6年度において完成した公共			
団体等*発注の工事とする。		なし	0 点
     (共同企業体のときは,代表構成員について評価する。)			
(太四正未件が)とさば,八女冊队貝にフバー(計画りる。)			

		I I	
<del>オ-1 配置予定技術者の資格</del> <u> 当該入札参加申請日現在における配</u> <u> 置予定技術者の有する国家資格におい</u> <del> で評価する。</del>		<del>1級○○施王管理技士又は1級建</del> <del>築士の国家資格を有する</del>	<del>1. 0 点</del>
(共同企業体のときは、代表構成員について評価する。)		<del>なし</del>	<del>0 点</del>
オ-2 技能者(登録基幹技能者)の活用 技能者(登録基幹技能者)の活用の有 無により評価する。 評価対象とする技能者は,当該工事に 係る元請け又は一次下請業者が雇用す	1.0 点	技能者(登録基幹技能者)の活用	1.0点
る,本工事に応じた工種(工事費内訳書に示す工種,種別,細別等)の建設技能を有する登録基幹技能者を現場従事者(元請けの主任(監理)技術者を除く。)として配置する場合に限る。		なし	点 0
カ 優良工事の受賞 令和2年度から令和6年度における		水戸市建設業者ほう賞の当該工種 (土木一式)の受賞歴有り	1.0点
×戸市建設業者ほう賞の受賞(共同企業 本の構成員としての受賞を含む。)の有 により評価する。	1.0点	水戸市建設業者ほう賞の受賞歴有 り	0.5点
(共同企業体のときは、代表構成員について評価する。)		なし	0 点
キー地域内拠点の有無		水戸市内に本店を有する	1.0 点
本店の所在地に基づき評価する。 <del>(共同企業体のときは、代表構成員について評価する。)</del>	<del>1.0 点</del>	水戸市内に本店なし	<del>0 //.</del>
ク 災害協定の締結及び基礎的事業継続力の認定 当該入札参加申請日現在における本市との応急対策協定の締結の有無及び	1.0 点	災害協定の締結有りかつ基礎的事業継続力の認定有り	1.0点
国土交通省関東地方整備局長から受けた基礎的事業継続力(BCP)認定の有無により評価する。 ただし、本市との応急対策協定に関し		災害協定の締結有り	0.5点
ては、協定内容で当該業者が一定の役割を果たすことを確認できるものに限る。 (共同企業体のときは、構成員いずれかの締結の有無で評価する。ただし、災害協定締結した構成員と基礎的事業継続力の認定を受けた構成員は同一の場合に限り評価する。)		なし	0 点

ケ 緊急対応又は防疫業務の活動 市の要請に基づく緊急対応又は家畜 伝染病の市内発生時における防疫業務 に関する協定(茨城県との協定を含む。) に基づく防疫業務の活動の有無により 評価する。 評価対象は、令和6年度における市が 管理する施設の緊急対応又は防疫業務 の活動で、当該活動の事実を施設管理者	2.0 点	令和6年度の該当する活動の回数 1回につき0.2点(2.0点を上限)	最大 2.0点
等の証明書により確認できるものに限る。 なお、評価対象となる緊急対応の活動は、(別紙)「緊急対応の活動一覧」のとおりとし、一つの活動が複数日となるときは、1日を1回として扱う。 (共同企業体のときは、構成員いずれかの活動で評価する。)		なし	0 点
コ 地域活動(ボランティア)の実績 市が管理する施設(設備を含む。)の 維持管理に関する地域活動(ボランティ ア)の実績の有無で評価する。 評価対象は、令和6年度及び令和5年 度において、いずれも実績がある場合 で、年間を通した活動(道路里親、公園 愛護会)又は単日等の活動(団体等での 活動に企業として参加したものを含 む。)とする。 ただし、当該活動の事実を証明書類 (認定書、協定書、感謝状、新聞記事、	1.0 点	令和6年度及び令和5年度のいず れも年間を通した活動(道路里親, 公園愛護会)の実績有り	1.0点
		令和6年度及び令和5年度のいず れも単日等の活動(年度毎の内容は 問わない。)の実績有り	0.5点
主催者の参加証明等)により確認できる ものに限る。また、自発的・自主的に行 われた活動のみを評価対象とし、公共団 体が主催する活動への参加は対象とし ない。 (共同企業体のときは、構成員いずれかの実績で 評価する。)		なし	0 点
サ 若手·女性従業員の雇用又は活用 若手·女性従業員について,新規雇用 又は当該工事における現場代理人とし ての活用の有無で評価する。 評価対象は,入札公告日時点で35歳未 満の若手従業員又は女性従業員で,入札 公告日以前に,3か月以上の雇用関係が	1.0 点	若手又は女性従業員を現場代理人 としての活用有り	1.0点

ある正規雇用(期間の定めのないフルタイム勤務の雇用契約) した者に限る。 新規雇用については、令和6年度及び 令和5年度の雇用の有無で評価する。 現場代理人としての活用については、 雇用の時期は問わない。また、当該工事		対象期間に若手又は女性従業員の新規雇用有り	0.5点
の主任(監理)技術者又は他工事と現場 代理人を兼務する場合は評価対象としない。 (共同企業体のときは、構成員いずれかの雇用又は活動で評価する。)		なし	0 点
合 計	13.5点		

※配置予定技術者の施工経験については、従事期間が当該工事の工期(中止期間がある場合の工期については、中止期間を差し引いた期間を工期とする。)の半分を超えているもののみを対象とする。なお、CORINS登録で確認できない場合については、実際の従事期間を明確にできる資料の提出を求める。実際の従事期間が明確でない場合は認めない。

※公共団体等とは、国の機関・地方自治法第1条の3に定める普通地方公共団体及び特別地方公共団体・独立行政法人通則法第2条又は地方独立行政法人法第2条に定める法人・法人税法第2条第5号に定める公共法人とする。

#### 別記

「ア 工事成績評定」の対象工事は,次のとおりとする。

- ・評価の対象となる工事は、当該工種(土木一式)とし、令和2年4月1日から令和7年3月31日までに完成した水戸市発注の予定価格\*300万円以上の工事で、競争入札で契約したものとする。
- ・共同企業体の構成員として完成した工事実績は出資比率20%以上のものに限る。
- ※予定価格は、消費税及び地方消費税を含む価格とし、変更契約をした場合においては、変 更後の設計金額とする。

「イ 企業の施工実績」,「エ 配置予定技術者の施工経験」の評価対象工事は次のとおりとする。

- ・国内において、令和2年4月1日から令和7年3月31日までに完成した公共団体等発注の同種・類似工事を元請けとして施工した実績\*\*又は経験。
- ・同種工事とは下記の項目を満たすものとする。
  - (1) 開削工において、管径 φ700mm以上のヒューム管を延長110m以上施工した工事
- ・類似工事とは下記の項目を満たすものとする。
- (1) 開削工において、管径 φ 700mm以上のヒューム管を延長77m以上施工した工事 ※共同企業体の構成員として施工した実績は、出資比率20%以上のものに限る。
- (4) 評価項目算定資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (5) その他

入札説明書において,取り消し線【例:<del>入札説明書</del>】が付された部分については,入札説明書としての効力を有しないものとする。